

兵庫県立豊岡聴覚特別支援学校 環境充実応援プロジェクト

1 豊岡聴覚特別支援学校の活用事業

豊岡聴覚特別支援学校では、「創立70周年事業」に寄附金を活用します。

創立70周年事業

創立70周年に向けた記念事業（平成30年度実施予定）

- ・式典行事の開催及び、記念誌の発行等伝統の継承の支援
- ・聞こえへの支援のための教室音環境・聴力測定機器、教育機器等の整備・更新による機能充実の支援

2 寄附の手続き

(1) 寄附金の申し込み方法

「寄附申出書」に必要事項（ご住所・お名前・連絡先など）をご記入のうえ（※）、以下のいずれかの方法でお申し出ください。

※電子申請での申出の場合は、記入不要です。下記④のとおりお申し出ください。

- ① 郵送で申出・・・「寄附申出書」を以下に郵送してください。
〒668-0047 兵庫県豊岡市三坂町2番9号
兵庫県立豊岡聴覚特別支援学校 事務室 あて
- ② 窓口で直接申出・・・「寄附申出書」を豊岡聴覚特別支援学校 事務室までご持参ください。
来校の際は、事前に学校までお電話いただきますようお願いいたします。（TEL 番号：0796-22-2114）
- ③ FAXで申出・・・「寄附申出書」を豊岡聴覚特別支援学校 事務室あて FAXにて送付してください。
（FAX 番号:0796-24-5216）
- ④電子申請で申出・・・専用ページ（※）で必要事項を入力してください。

※電子申請の専用ページのURLは、

<https://www.shinsei.elg-front.jp/hyogo/uketsuke/dform.do?id=1459302310068>

裏面に続きます

(2) 寄附金の払い込み方法

以下の5種類のいずれかの方法で払い込みしていただくことになります。
払い込みの方法は、「寄附申出書」内で選択してください。

①納入通知書による金融機関等での直接払い（手数料はかかりません）

「寄附申出書」受付後、後日納入通知書を郵送します。

納入通知書がお手元に到着しましたら、兵庫県が指定する金融機関の窓口
に納入通知書と寄附金をご持参いただき、納入してください。

②学校窓口での直接払い（手数料はかかりません）

豊岡聴覚特別支援学校事務室に寄附金をご持参ください。

来校の際は、事前に学校までお電話いただきますよう、お願いします。

(TEL 番号：0796-22-2114)

※申出と同時に払い込みいただけます。

③現金書留払い（郵送料は、寄附される方のご負担となります）

届先の住所 〒668-0047 兵庫県豊岡市三坂町2番9号

届先の名前 兵庫県立豊岡聴覚特別支援学校 寄附担当者

電話番号 0796-22-2114

※申出書と合わせて、郵送できます。

④口座振込（振込手数料は、寄附される方のご負担となります）

「寄附申出書」受付後、後日振込先をお知らせします。

ATM・インターネットバンキングからの振込はできません。

⑤クレジットカード（Yahoo!公金支払い）払い（手数料はかかりません）

5,000円以上の寄附からご利用いただけます。

「寄附申出書」受付後、後日手続きに必要な「支払番号」「確認番号」を
お知らせしますので、「Yahoo!公金支払い」から決済手続きをしてください。

3 寄附による納税の優遇制度（ふるさと納税制度）

寄附額のうち2,000円を越える部分について、確定申告することにより一定の上限
まで、所得税・住民税から原則として全額が控除されます。

確定申告が不要な給与所得者等の方は、確定申告を行わなくても控除を受けられる
制度もございます。（ふるさと納税ワンストップ特例制度）

詳しくは、次のURL（兵庫県ホームページ）をご確認ください

<http://web.pref.hyogo.lg.jp/ac02/kihu01.html>

4 寄附による特典

(1) 寄附をしていただいた方に、兵庫県立施設共通招待券（常設展のみ）を2枚
贈呈いたします。

(2) 10万円以上の個人寄附をいただいた場合には、ひょうご五国（摂津・播磨・
但馬・丹波・淡路）の逸品「五つ星ひょうご」選定商品の詰め合わせを贈呈いた
します。